

情報処理安全確保支援士会における サイバーセキュリティ人材関連の取組

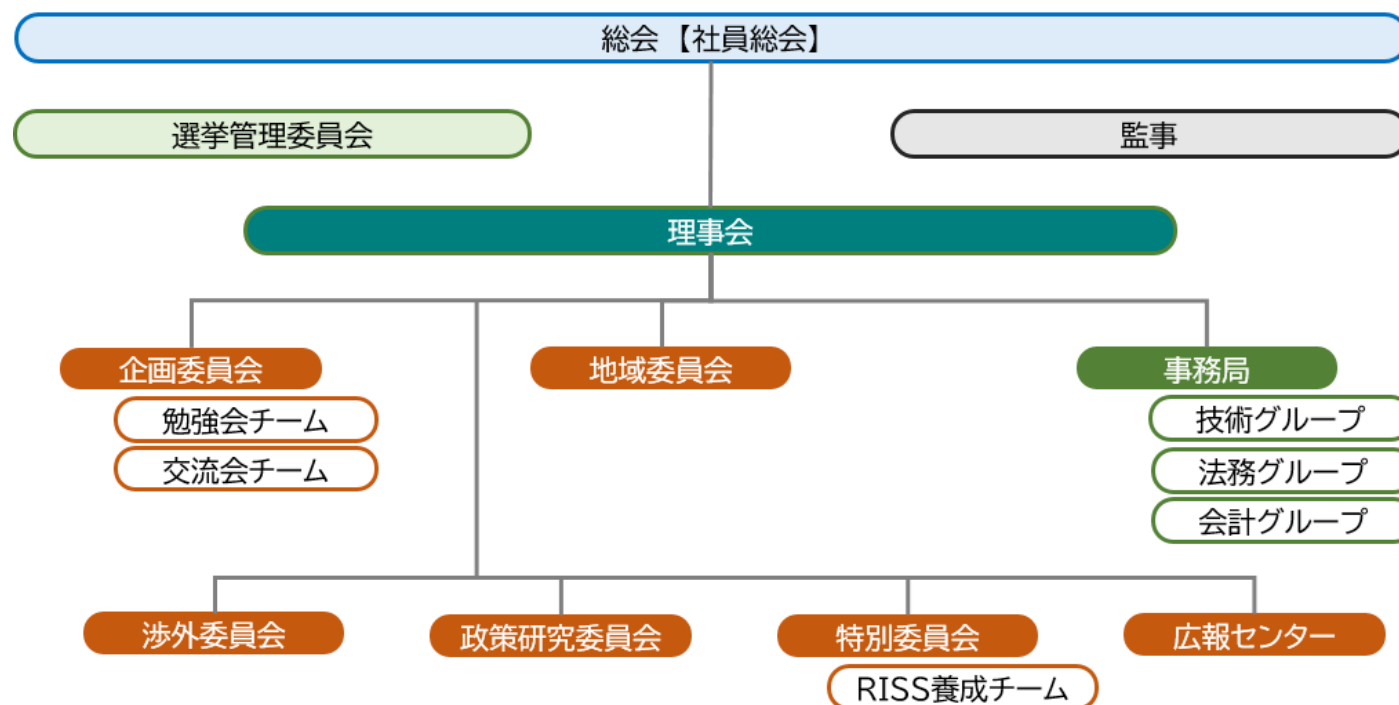
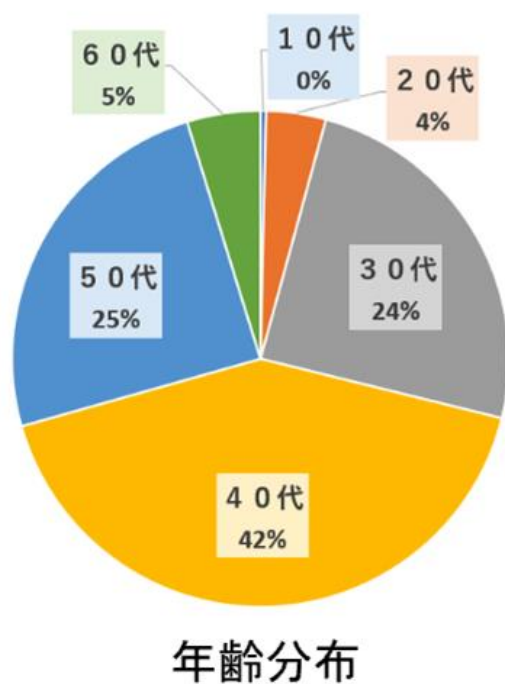
サイバーセキュリティ人材の育成促進に向けた検討会

2025年3月4日
一般社団法人情報処理安全確保支援士会
理事 足立昌聡



一般社団法人 情報処理安全確保支援士会について

- 設立目的：
情報処理安全確保支援士の活躍の場をひろげ、情報化社会におけるサイバーセキュリティを含む情報セキュリティを取り巻く環境が向上することを目的として、2019年8月23日に設立。
- 会員数： 657名（2025年2月時点）／22,845人



- 情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）のつながりを育み、情報交換と親睦による相互の連携を図る
- 情報処理安全確保支援士が互いに切磋琢磨し、研鑽することができる場作りを支援し、より一層の高度な情報セキュリティ人材の育成に寄与する
- 青少年を始めとした国民への情報セキュリティ教育活動を支援し、将来のセキュリティ人材確保に寄与する
- 諸活動を通じ、情報処理安全確保支援士の知名度と認知度を高め、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティの活動領域拡大に寄与する
- サイバーセキュリティを含む情報セキュリティ人材として培った知識と経験を活かし、身近な地域社会における情報セキュリティ問題への対応を支援し、平和な社会生活の維持に寄与する
- 政府官公庁、関係他団体と積極的に連携を図り、社会全体の情報セキュリティ環境改善に寄与する

- 登録セキスペはセキュリティベンダーやユーザ企業内の有資格者が多く、**個人の専門職（士業）として役務提供が可能な人材は、少数の個人事業主と兼業・副業が可能な組織内登録セキスペに限定される。**
- したがって、**個人の専門職（士業）として役務提供が可能な人材を可視化する取組には賛成。**
- 個人事業主である登録セキスペは、具体的な潜在顧客にリーチできる手段が限定的であるため、公的なアクティブリストから問い合わせがあるのは、事業機会の拡大にも繋がると認識。

- **登録セキスぺとしての登録年数や他の高度資格、国家資格など、客観的な実績の検証が容易な事項については積極的に記載していくべき。**
- 個別の要素技術に特化した専門性やマネジメント系の経験については、特にユーザ側が登録セキスぺを検索する上で重要な要素。
- **民間資格や業務経験の登録や提示は、本人の自己申告に依らざるを得ず、登録機関側で検証をすることは実質的に難しい。**分野別の継続研修などの履修実績であれば、登録機関や研修実施機関側で検証可能ではないか。
- オンサイト対応の可否などの点で、登録セキスぺの所在地も重要な情報であるが、**現状の登録セキスぺは大都市圏に集中しているため、ボリュームゾーンはリモート採用になることを想定している。**
- 登録セキスぺが自身で登録情報を更新することを前提としないと、登録機関側で定期的にメンテナンスを行うことは現実的ではない。
逆に、最低年に1回はアクティブリストの棚卸をしないと、幽霊登録が増加する。

- 想定されるユーザ層のリテラシー水準に照らして、**ユーザや業界団体・支援機関側で、地理的属性以外の検索キーや専門性で登録セキスぺを検索することは、現実的には難しいのではないか。**
- 他の土業でも、実際には民間のリーチサイト経由での依頼がほとんどで、公的な資格者検索機能から依頼が来るケースは非常に少ない。
- **支援機関側で輪番配転・紹介する**とかでなければ、検索順位の上位に問い合わせが集中するおそれがあるため、アクティブリストにユーザが直接アクセスする傾向がある。
- **業界団体・支援機関側でアクティブリストを活用し、あるいは支援機関の支援活動を介してユーザに提示するなどが基本的な活用シーンになるのではないか**（ウェブ公開等に反対する立場ではない）。

- 当会は、中小企業119等の取組において、本アクティブリストに近い登録セキスぺの待機名簿を調製し、登録資格の書面審査などを対応してきた。一方、事務局・予算規模等は会員向けサービスを中心とした小規模なもの。
- 当会も、IPA等の登録機関と同様、国家資格等の公的な証明資料を参照可能な事項は検証が可能であるが、それ以外の事項について審査・検証をすることはできていない。
- 当会は、弁護士会、公認会計士協会等の他の独占業務のある国家資格とことなり、現状、強制加入団体ではない任意加入団体のため、悉皆性のある登録セキスぺの情報を管理していない。
当会会員以外の**全登録セキスぺを対象とした情報の取扱いについては、何らかの授權が必要。**
※登録セキスぺの自律的な研修やアクティブリスト等の登録・運用を行うのであれば、強制加入団体を介した管理方式（弁護士会の国選弁護人名簿の運用、公認会計士協会・弁理士会の研修のCLE管理等）が妥当。
- 登録セキスぺ個人による実際の役務提供の場面を想定すると、**当会で必要な能力研修などを登録予定者に実施し、一定の能力担保**（情報セキュリティ以外のコンサルティング技術等）**を図った上で登録をするなどがあり得る**（類例：日本弁理士会の弁理士コンサル研修）。

- 当会の各地域委員会を介し、大阪商工会議所など一部の地方商工会議所とは、普及啓発セミナーや個別相談の対応登録セキスぺ紹介の枠組みなどを設定してきた。
- **会員の偏在等の事情もあり、地域毎の取組にはかなり差があるのが実情。**
- アクティブリストの想定ユーザ層にも依存するが、基本的には、**各業界団体のサプライチェーンの一環でアクティブリストを活用頂くなど、一定程度、業界団体や支援機関側から積極的なプロモーションを実施し頂く機会を設定頂き、当会側でアンバサダーを派遣するなどの形で普及を進めたい。**

今後のアクティブリストの在り方について

- 中小企業のセキュリティ予算の実態などを踏まえると、当面の間は、どうしても支援機関を介した公的「支援」の側面が強いことは、短期的にはやむを得ないと理解している。
- 一方で、「支援」型は、登録セキスぺ個人の事業採算性の観点でみれば、事業継続の可能性が公共事業依存になるおそれを感じており、試験合格者の過半が登録を実施していない実情を鑑みると、経済的に魅力的な市場形成＝ユーザ企業が正当な市場価格でセキュリティサービスを購入する下地づくりも必要。
- **他の役務（情報システム系のコンサルティング）やユーザ企業がすでに導入している第三者のサービスと組み合わせた複合的な役務提供の形も許容するなど、アクティブリスト上の登録セキスぺの事業形態の選択肢には一定の幅を認めて頂きたい（お助け隊事業など、ベンダー主体のものとの差別化は必要）。**



HomePage : <https://www.jp-rissa.or.jp/>

お問い合わせ : contact@jp-rissa.or.jp

Twitter : @jp_rissa



JP-RISSA

情報処理安全確保支援士会